

令和3年(2021年)12月定例議会本会議(12月14日)

## 総務常任委員長報告(議案)

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第132号、第134号、第142号及び第164号の以上4件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月6日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第132号 行政組織条例中改正については、行政組織の統廃合にFMの観点を用いて施設の有効活用を行う必要性、つなぐディレクターの配置目的である組織間コミュニケーションの強化を促進する方法についてであります。

議案第134号 横須賀市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例中改正については、横須賀美術館にかかる事務を市長へ移管させることによるメリット・デメリットについてであります。

議案第142号 財産の売払いについては、売払いの相手方が法令順守をしているか評価をした上で財産の売払いを決定する必要性についてであります。

議案第164号 南体育会館外壁改修その他工事請負契約の締結については、工事着工後の南体育会館の利用制限の有無についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第132号、第134号、第142号及び第164号の以上4件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。